

常葉保育所について

三浦賢治 議員



議員 本町の子ども出生状況はどうなっていますか。また、この問題に対して、町の対策は。

町民環境課長補佐 本町の出生状況は平成25年度に76人の出生。平成23年度が74人、平成24年度が84人で、毎年度80人前後で推移している状況です。少子化問題に対する対策として児童医療費の年齢適用拡大や、妊婦健診、保健師による訪問事業、子育て支援センター開設などを実施し、子育て支援の環境づくりに努めております。しかしながら、核家族化による子育て環境の変化に伴い、ニーズも変化しており、抜本的な解決策とはなっていない状況です。町単独では十分な解決策を講じていることは大変難しい問題であり、少子化問題、高齢化問題、生涯をとおした安心の実現に向けて、町全体で総合的に検討していかねければと考えています。

議員 各保育園の経営努力で園児数の格差が顕著に表れているように思われます。現在、各保育園や幼稚園の園児数はどうなっていますか。

町民環境課長補佐 公立保育園1園、私立保育園5園と認可外保育所1園の7園がございます。6月1日現在で、常葉保育所が定員80人に対して56人の入所、私立保育園5園の合計定員335人に対し、364人の入所となっております。なお、認可外保育所には18人の入所となっております。一方、幼稚園ですが、町内には私立幼稚園が3園ございますが、合計定員200人に対して、78人の入園で大きく定員を割り込んでいる状況です。

議員 町立の場合、国からの補助金はなく財政が緊迫し、経営に危機感が懸念されます。常葉保育所の平成25年度の収支はどうなっていますか。

町民環境課長補佐 補助

金という形ではなく、地方交付税の措置、それと受益者の保育料としての負担金で、約3,000万円程度の収入。支出が人件費や施設運営経費などで約7,000万円程度を要している状況にあり、約4,000万円程度の赤字となっております。

議員 町内で唯一の町立の保育所である常葉保育所の経営状況は大変厳しいものがあると思われませんが、合併の際に法定協議会で民営化の議論はなされたのか。

町民環境課長補佐 合併時の法定協議会では、常葉保育所の民営化に対する検討事項としての提議はされておられません。その中で、保育所の民営化という意見が出されておりました。これを合併後に検討することとなり、合併後の行革大綱や総合振興計画検討の中で、民営化に対する検討事項とされています。そこで、21年度に基本計画案を策定、22年度に町議会議員、私立保育園協議会長、有識者などによる民営化推進検討委員会を設置・検討されましたが、保護者の

理解が得られなかったことや児童に対する保育の安定的な供給を軽視しているなどの課題が提議され、当面、凍結するという結論になっております。財政的には民営化が望ましいと認識しておりますが、国や県が進めております子育て支援センター事業や、病後児保育事業なども民営化と併せて、公立保育所の方向性を見出していく必要があり、現在、設置しております「子ども・子育て会議」の中でも協議したいと考えております。

議員 町長は民営化について、どのような見解をお持ちですか。

町長 先ほど、課長補佐が申し上げましたとおり、平成19年に策定されました「行政改革大綱及び実施プラン」の中で平成22年度に民営化という方向を出してございます。計画どおり実施ができていないわけで、皆さま方からお叱りを受けるかもしれません。先程説明申し上げましたとおり、中々簡単なものではございません。立場の違う方々の

ご意見でございまして、

このことですが、それぞれできることは、やってまいります。産み育てる環境をつくり、整備もやっています。教育の部分も整備をしてくれている。そして、ここで素晴らしい人材を輩出し、残っていただけのような環境をつくっていくと努力していますので、ご理解をいただきたいと思います。

ふわけですから、小中高一貫教育は、生徒同士の人間関係が固定されるのではないかと課題があります。

議員 小中高一貫教育は、全部がその高校に行くのではないのです。生徒たちの選択肢を阻害するものではありません。氷川町の中学3年生の子どもたちは、全部、町外の高校を選択しなければなりません。氷川町に高校があれば、選択肢が増えるのです。氷川町に高校を造って、自分の町の高校に行けるような小中高一貫教育をやりませんか。

教育長 小学校段階から中学校の受験校に進みます。そして義務教育が終了した段階で高等学校に進んでいくわけですが、ここで、進路選択というものが現実になりまして、子どもたちは、目指していく道が広がるのではないかと考えています。

小さな合併成果について (第3弾)

江寄 悟 議員



議員 合併時13,700人程度の人口で、平成20年に作成した総合振興計画において、平成29年に14,000人の目標人口を掲げていた。昨年、藤本町長が発表された後、期基本計画においても目標人口の変更はありませんでした。この総合振興計画に、人口対策を行わなければ平成27年には人口が12,631人に減少すると推定されています。しかし、もうすでに、平成26年、今年5月時点での人口は、12,647人まで減っています。

町長 定住条件の充実とは、町政全般にわたる施策で協働型社会の実現を目指し5つの柱を掲げ、産業振興・教育環境の充実・花嫁対策事業・妊婦健診・乳幼児健診・児童医療費助成や人間ドック事業等の住民健康事業の充実。快適な住環境づくりのための下水道事業の推進、住宅リフォーム助成事業やインターネット整備を含む道路整備事業などを展開してきました。

議員 結果として14,000人の人口が確保できなかったが、目標人口14,000人が適

正人口なのかを検証すべきと考えています。日本の人口はますます減っており、当然、氷川町の人口も自然減を含めて減り続けると思っております。

議員 藤本町長が去年発表した人口目標は、14,000人です。

町長 の答弁では、目標人口が適正が見出す必要がある。日本の人口が減っているから氷川町も当然減る。との回答ですが、町長が去年掲げた目標人口を今年に疑問を持って向が揺らぐんじゃないですか。日本の人口が減るから当然氷川町も減るとの発言ですが、私は、自治体間競争の中で人口増や人口維持ができることもあります。すべしと考えています。人口減少は仕方がないとお考えですか。質問する余地はなくなりました。

町長 次に、日本創成会議が2040年の消滅自治体に氷川町を指定しました。町長の感想とその対策についてお伺いします。

議員 合併前の旧町の昭和61年の人口がピークで15,243人で今年12,639人で27年間に2,600人減っています。しかし、世帯数は昭和61年に3,960世帯で今年の世帯数は4,494世帯で534世帯増加しています。これは、町に住みたいと

の考えで若干の救いがあると思っております。消滅自治体指定は、警鐘と受け止めますが、人口減少が消滅自治体と捉えてはなりません。

議員 氷川町を含め人口減少の時代に氷川町を維持していく方法は何なのかを考える必要があるというふうに考えています。

議員 創成会議の消滅自治体指定を町長は警鐘と受け止めるが、全国でもたくさん自治体があるからその時代に対応すればよいとお考えですが、創成会議が警鐘を鳴らしているのは、若者がこの氷川町に留めなければ、もっと人口が減りますよと、言っているのです。その対策や施策を聞き取ったのですが、人口が減ったら減ったで、その時に対応すればよいとの答えにしか聞こえません。

町長 次に、14,000人の目標から12,600人に人口が減ってきました。その人口減少による行政運営の弊害についてお聞かせください。

議員 弊害といいますが、影響が考えられるものとしたしましては、若者の減少で地域社会の活性化が損なわれ、介護保険や福祉給付などの住民負担が増大し、併せて、町税の減少、そのことによる公共サービスの低下が考えられます。

議員 私が、行政運営の弊害で一番危惧するのは、子ども

たちが減っていくことです。子どもが減ると活気が無くなり、この氷川町を背負う子どもたちが居なくなるからです。その認識を町長が持つておられないのは非常に残念であります。

町長 次の質問に入られる前に、少しお話をさせていたいただきます。

何も政策を打ってきていな

議員 新任教育長として教育ビジョンをどの様にお持ちかお伺いします。また、小中高一貫教育について、どの様な見解をお持ちかお聞かせください。

教育長 昨年3月に改定された氷川町教育ビジョンを柱に学校、家庭、地域社会が一体となった学校づくりを進め、前教育長をはじめ先人が取り組まれたことを継承してまいります。

小中高一貫教育については、中1ギャップや学びの連続性などの効果が期待されますが、9ヶ年の教育課程編成は大変困難で教員免許の問題もあります。

上級学校に無試験で進学する利点もありますが、私は、児童生徒があらゆる進路選択ができる道を用意するのが肝要と考えます。

小学生から高校生まで12年間に渡りまして同じ学校で学

いこのことですが、それぞれできることは、やってまいります。産み育てる環境をつくり、整備もやっています。教育の部分も整備をしてくれている。そして、ここで素晴らしい人材を輩出し、残っていただけのような環境をつくっていくと努力していますので、ご理解をいただきたいと思います。

ふわけですから、小中高一貫教育は、生徒同士の人間関係が固定されるのではないかと課題があります。

議員 小中高一貫教育は、全部がその高校に行くのではないのです。生徒たちの選択肢を阻害するものではありません。氷川町の中学3年生の子どもたちは、全部、町外の高校を選択しなければなりません。氷川町に高校があれば、選択肢が増えるのです。氷川町に高校を造って、自分の町の高校に行けるような小中高一貫教育をやりませんか。

教育長 小学校段階から中学校の受験校に進みます。そして義務教育が終了した段階で高等学校に進んでいくわけですが、ここで、進路選択というものが現実になりまして、子どもたちは、目指していく道が広がるのではないかと考えています。

当分の間はこのままでいこうということでは3年過ぎたわけですが、先程、収支の話も出ておりましたが、その財源につきましては、町民の皆さま方に説明責任があります。しかし、保育はやはりお金では換算できない部分でございます。幼児教育、保育、そういった環境を整えていくというのは、今、町が目指している方向であり、より充実した保育環境、幼児教育の環境を創っていくというのも大切なことです。経済的な面、必要のな面を含めまして、今後の「子ども・子育て会議」の中で、前回の議論を踏まえ、もう少し突っ込んだ議論をし、町営でなければならぬのか、民営化で何が不足なのか、大いに議論をしていただいて、方向を見つけていきたいと思います。これからの氷川町のことを考えますと、単純に民営化ありきの話ではできませんし、そのため真剣に協議をさせていただきます。

人口対策について